

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月21日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0138 号
工事（委託業務）名	海岸（メンテ）工事（堤防補修）
質 問 事 項	
施工内訳書 第 0-0014 号表の遮音壁点検車機械経費に、諸雑費 20%とありますが、労務費の他、軽油、賃料も諸雑費の対象と考えてよろしいでしょうか？	
回 答 事 項	
貴社の御理解のとおりです。	

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月21日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0138 号
工事（委託業務）名	海岸（メンテ）工事（堤防補修）
質 問 事 項	
<p>1. 施工 第0-0007号表 横断・転落防止柵設置・撤去工の中で 名称の表記は支柱間隔3mですが、条件はF=3支柱間隔2mになっており ます。どちらの選択で積算すればよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 施工 第0-0014号表 遮音壁点検車機械経費（採用歩掛）の中で 諸雑費率は労務・材料・機械いずれの項目が対象となるのでしょうか。 ご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 支柱間隔2mの条件で積算しています。</p> <p>2. 遮音壁点検車機械経費の諸雑費については、運転労務費、燃料費および賃料の合計額 に諸雑費率を乗じた金額を計上しています。</p>	

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月21日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0138 号
工事（委託業務）名	海岸（メンテ）工事（堤防補修）
質 問 事 項	
<p>以下の点について質問させていただきます。</p> <p>『施工内訳表第14号表 遮音壁点検車機械経費』 上記内の諸雑費ですが、どの経費に対する20%でしょうか。</p> <p>お忙しいところ恐縮ですが、ご教示くださいますようお願いいたします。</p>	
回 答 事 項	
<p>遮音壁点検車機械経費の諸雑費については、運転労務費、燃料費および賃料の合計額に諸雑費率を乗じた金額を計上しています。</p>	